

【ポイント】

- スリランカ政府は、コロンボ、ガンパハ、カルタラ県の3県を新型コロナウイルス感染症の危険地域（high risk zones）に指定し、更なる通知があるまで外出禁止。
- 引き続き、手洗いなどの感染症対策に努め、当局が発表する最新情報の収集に努めてください。

【本文】

1 24日、スリランカ政府は、コロンボ（Colombo）、ガンパハ（Gampaha）、カルタラ（Kalutara）県の3県を新型コロナウイルス感染症の危険地域（high risk zones）に指定し、これらの地域は更なる通知があるまで外出禁止となる旨発表しました。これにより3月27日（金）午前6時～正午に予定されていたコロンボ（Colombo）及び、ガンパハ（Gampaha）県の外出禁止令の一時解除は取りやめとなる見込みです。引き続き政府発表に注意してください。

現在発令中の外出禁止令は以下のとおりです。

- （1）コロンボ（Colombo）、ガンパハ（Gampaha）、カルタラ（Kalutara）県
本24日（火）午後2時～（終了時期未定）：外出禁止
- （2）プッタラム（Puttalam）県及び北部州5県
（Mannar, Vavuniya, Mullaitivu, Kilinochchi, Jaffna）
本24日（火）午後2時～27日（金）午前6時：外出禁止
27日（金）午前6時～正午：一時解除
27日（金）正午～（終了時期未定）：外出禁止
- （3）その他の地域
23日（月）午後2時～26日（木）午前6時：外出禁止
26日（木）午前6時～正午：一時解除
26日（木）正午～（終了時期未定）：外出禁止

【参考1】政府が感染拡大について検討した結果として指定されたもの。

<http://www.pmdnews.lk/three-districts-identified-as-high-risk-zones/>

【参考2】感染者数分布

http://www.epid.gov.lk/web/images/pdf/corona_virus_report/sitrep-sl-en-24-03_10.pdf

2 スリランカ政府は、小売業者に対し、明25日以降状況が落ち着くまで、各家庭に食料、薬品、ガス等の必要物資を配達販売することを指示しましたが、現状では詳細は不明です。

3 当地の在留邦人の皆様及び当地を訪問中の邦人の皆様におかれましては、引き続き人混みを避けることや手洗い・手指の消毒などの感染症対策をしてください。また、当局の発表などに注意し、正確な情報収集を行い、冷静な行動に努めてください。

【参考3】新型コロナウイルス感染症に備えて

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

【参考4】世界保健機構（WHO） <https://www.who.int/>

【参考5】外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話：(国番号94) 11-269-3831 (内線282)

携帯電話番号：(国番号94) 77-738-3360

(3月末までの平日 午前8時30分～午後5時15分に限る)

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>